

## 第867回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成27年6月10日(水) 午後1時30分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席委員 庄子委員長, 佐竹委員, 伊藤委員, 遠藤委員, 奈須野委員, 高橋教育長

### 4 説明のため出席した者

西村教育次長, 鈴木教育次長, 志子田総務課長, 伊藤教育企画室長, 菊田福利課長,  
鈴木教職員課長, 桂島参事兼義務教育課長, 門脇特別支援教育室長, 山内高校教育課長,  
猪股施設整備課長, 松本スポーツ健康課長, 鎌田全国高校総体推進室長,  
三浦参事兼生涯学習課長, 田村全国高校総合文化祭推進室長, 笠原文化財保護課長 外

5 開 会 午後1時30分

### 6 第866回教育委員会会議録の承認について

委 員 長 (委員全員に諮って) 承認する。

### 7 第867回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

委 員 長 佐竹委員及び遠藤委員を指名する。  
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

### 8 秘密会の決定

#### 7 議事

第1号議案 職員の人事について

第2号議案 高等学校入学者選抜審議会委員及び専門委員の人事について

委 員 長 7 議事の第1号議案及び第2号議案については, 非開示情報等が含まれているため, その審議等については秘密会としてよろしいか。  
(委員全員に諮って) これらの審議については, 秘密会とする。

※ 会議録は別紙のとおり(秘密会のため非公開)

### 9 教育長報告

#### (1) 平成28年度使用教科用図書採択基準等について

(説明者: 教育長)

平成28年度使用教科用図書採択基準等について, 御報告申し上げます。

資料は, 1ページから5ページ及び別冊資料3冊である。

資料1ページを御覧願いたい。

本年度は, 「平成28年度に中学校で使用する教科用図書」及び「平成28年度に特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書(一般図書)」の採択の年である。

これまでの経緯については, 2-(2)のとおり, 本年4月23日に教科用図書審議会に対して「『教科書の採択に係る基本方針』の制定に関する事項」並びに「中学校及び中等教育学校の前期課程において, 平成28年度から使用する教科用図書の採択基準及び選定資料並びにその他指導助言等に関する事項」及び「特別支援学校及び特別支援学級において, 平成28年度に使用する教科用図書(学校教育法(昭和22年法律第26号)附則第9条の規定に基づく教科用図書)の採択基準及び選定資料並びにその他指導助言等に関する事項」について諮問したところ, 6月1日に審議会委員長から資料2ページのとおり答申があった。

この答申を受けて, 答申内容どおり基本方針並びに採択基準及び選定資料を定めたものである。

資料3ページは, 県内の公立学校で使用する教科書の採択について県教育委員会としての基本的な方針を示している。

資料4ページは、平成28年度に中学校で使用する教科用図書を採択する際の基準を「1」から「4」で示している。

資料5ページは、平成28年度に特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書を採択する際の基準を示している。

別冊資料1及び別冊資料3は、中学校と特別支援学校・特別支援学級用の選定資料であり、具体的に教科用図書を採択する際の参考とするため、それぞれの図書の特徴等について採択基準をもとにまとめたものである。

別冊資料2は、平成26年1月に「中学校学習指導要領解説(社会科)」の一部改訂があり、新しい中学校社会科教科書に、「領土に関すること」や「自然災害における関係機関の役割に関すること」の記述がより充実した形で盛り込まれている。

また、同年1月に、文部科学大臣告示があり、中学校社会科教科書の検定基準が改正され、今回の新しい教科書に反映されているところである。

これらのことを受け、今回初めて、中学校社会科(歴史的分野・公民的分野)について、各教科書会社の記載内容や分量を比較対照できるよう、別冊の選定資料としてまとめたものである。

答申を受けて決定したこれらの採択基準等については、市町村教育委員会及び採択地区協議会、県立特別支援学校及び国立大学法人の各学校等に対し6月4日付けで通知し、公正かつ適正な採択事務について指導・助言を行うとともに、採択地区の担当者への説明会を開催しているところである。

なお、平成28年度に使用する教科用図書は、各採択地区ごとに協議や調査研究が行われ、8月31日までに採択されることとなっている。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

佐竹委員長 最終的に教科書を選定するのは8月31日までという認識でよいか。  
教 育 長 この資料は県立中学校に対しても通知しており、教科書自体は8月31日までに採択することとなるが、県立中学校から採択希望資料が提出され、8月の県教育委員会で採択を決定していただきたいと考えている。

佐竹委員 県立学校からも8月の教育委員会に間に合うよう、採択希望資料が提出されるということでしょうか。

高校教育課長 ただいま教育長から説明があったとおり、県立中学校に対しても通知を行ったところである。この後、各県立中学校では調査、研究を行い、7月上旬までに採択希望資料を県教育委員会へ提出する。各学校の希望をもとに教育委員会以外の審査委員会において審査を行い、8月の定例教育委員会に向けて資料を作成し、教育委員会の場で御審議の上、採択いただくという流れとなる。

佐竹委員 採択の流れについては、良く分かった。  
教 育 長 報告は以上のとおりであるが、8月の教育委員会で採択権者としての教育委員会の責任において、教科書を決断していただくこととなる。既に御自宅に全ての教科書会社の全教科の教科書見本をお届けしているが、時間を割いていただき、各教科書を読んでいただきながら本日配付した資料も参考にして、どのような教科書が県立中学校の生徒にとって相応しいのか、それぞれ吟味をお願い申し上げます。

## 10 専決処分報告

### (1) 第352回宮城県議会議案に対する意見について

(説明者：教育長)

第352回宮城県議会議案に対する意見について、御報告申し上げます。

資料は、1ページから4ページである。

資料2ページを御覧願いたい。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、本年6月4日付けで知事から意見を求

められたので、その内容について御説明申し上げます。

「予算議案」について、資料3ページの「第352回宮城県議会提出予算議案の概要」を御覧願いたい。

「1 補正予算の概要」であるが、一般会計歳出予算のうち教育委員会分として、11億638万2千円を増額計上しようとするものである。

次に、「2 事業の概要」であるが、高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金返還金は、当該事業のうち一部の事業に終期が到来することから、残余金を国庫へ返還するものである。

次に、「3 債務負担行為」であるが、県美術館の企画展開催に係る負担金及び分配金について、必要な期間及び限度額を措置するものである。

次に、資料4ページを御覧願いたい。

「予算外議案の概要」のうち条例議案であるが、議第182号議案「高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金条例の一部を改正する条例」は、東日本大震災で被害を受けた私立学校等の安定的かつ継続的な教育環境の整備をするための事業を継続するため、失効期日を延長しようとするものである。

次に、条例外議案であるが、議第190号議案「工事請負変更契約の締結について」は、平成25年10月3日議第192号をもって議決された、宮城県拓桃医療療育センター及び宮城県立拓桃支援学校新築電気工事の請負変更契約の締結について、議第191号議案「工事請負変更契約の締結について」は、同様に平成25年10月3日議第251号をもって議決された、宮城県拓桃医療療育センター及び宮城県立拓桃支援学校新築工事の請負変更契約の締結について、それぞれ地方自治法の定めるところにより議会の議決を受けようとするものである。

以上 知事から意見を求められた内容について御説明申し上げたが、このことについては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、6月5日付けで専決処分し、異議のない旨回答したことについて、同条第2項の規定により報告する。

本件については、以上のとおりである。

( 質 疑 ) 質疑なし

## 1.1 課長等報告

### (1) 平成28年度県立中学校入学者選抜方針及び概要について

(説明者：高校教育課長)

「平成28年度県立中学校入学者選抜方針及び概要について」、御報告申し上げます。

資料は、1ページから2ページである。

「I 入学者選抜方針」については、昨年12月の教育委員会で報告済みであり、すでに公表しているものである。

「II 入学者選抜概要」であるが、「[1] 募集」の「1 出願資格」については、宮城県内に居住、又は居住見込みの者とし、「2 募集定員」については、105名としている。

また、「[2] 出願の手続」については、記載のとおりである。

資料2ページを御覧願いたい。「[3] 適性検査」の「2 検査の方法」であるが、検査は、総合問題、作文及び面接とし、総合問題の検査時間は60分としている。検査問題の作成方針については資料のとおりである。

「[5] 選抜に関する日程」については、適性検査は平成28年1月9日に実施し、選抜結果については平成28年1月15日午後4時に本人及び在籍小学校に発送することとしている。

なお、この概要に基づいた入学者選抜要項については、8月末までに完成させ、9月下旬には配付する予定である。

本件については、以上のとおりである。

( 質 疑 )

伊藤委員 ただいま報告のあった方針、概要については、従来とほぼ同じ方向性であると認識しているが、大きな変更点はなく、従来の方針を踏襲したような方向で進むという理解でよいか。

高校教育課長 　　そのとおりである。内容としては昨年と変更点はない。

(2) 平成27年3月高等学校卒業者の就職内定状況について

(説明者：高校教育課長)

平成27年3月高等学校卒業者の就職内定状況について、御報告申し上げます。

資料は、3ページである。

「平成27年3月末」の欄を御覧願いたい。

この春卒業した本県高校生の就職内定率は、98.9%で、全国平均を1.4ポイント、前年度を0.3ポイント、それぞれ上回り、記録の残っている平成元年度からの調査結果では、過去最高となった。

平成27年3月末卒業の時点で、就職未内定者は53人いたが、今後も、個別に連絡を取りながら、求人情報の提供や関係機関による各種の支援事業について情報提供するなど、就職希望者の内定実現に向けて、支援を続けてまいる。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

佐竹委員 できるだけ県内への就職をしてもらおうよう取り組んでいるところであるが、具体的な方策について伺いたい。

高校教育課長 はじめに現状についてもう少し詳しく御説明申し上げます。

本県の県内外の就職者の割合については、県内への就職は80%から85%で、県外への就職は15%から20%弱というのが、ここ数年の動きである。

しかし、震災以降ここ数年は、地元志向の県内就職希望者が増え、84%から85%で推移している。以前は80%前半くらいであった。

この数字は全国的に見て、どのくらい地元志向が強いのかというと、東北6県の中で、県内に80%就職しているのは宮城県だけである。例えば青森県では県外に出て行く割合が45%、岩手県でも35%、秋田、山形でも20%台というところであり、20%半ばから40%近くが県外に就職している状況である。

県外就職者の割合が10%台というのは本県のみで、本県においては地元志向が強く、またそれに応じた求人もある。特に震災以降、地元で生まれて地元で育てて地元の企業に勤めることで、何らかの形で地元へ貢献したいと考えている生徒の割合が増えてきているものと感じている。

佐竹委員 大変良く分かった。

伊藤委員 恐らく、それはこれまでの様々な取組や施策が上手くいっているということであり、時間をかけて取り組んできた企業とのマッチングや連携等の成果の現れであると思う。

もちろん、震災後の復興需要の影響もあると思うが、能力のない人材を雇うような企業はないので、関係各位の取り組みが成果として現れたものであろう。

先日、総合教育会議で知事へ申し上げたが、国家試験の受験者数と合格者数もきちんと伸びているというのも一つの現れである。宮城県らしさというか、すぐに社会人として役立つような卒業生をつくるという高い目標を掲げて、下らないようにこの調子でいってほしいと思う。

佐竹委員 震災復興による求人の影響はあると思うが、県内就職者が80%以上、84%ということは、これだけの希望者がいるということで大変嬉しい。これは、県教育委員会のみならず、地教委、企業との連携など並々ならない努力の結果の賜物であると思う。

中には、県外への就職希望者もいるかもしれないが、この数字が1%でも増えていければ良いと思う。そうなることで、子どもたちにきちんと私達の思いが伝わり、これまでの施策の効果が出ていると感じられるので、胸を張って素晴らしいと思う。

これからさらに増やそうとしている企業との連携を深めながら、地教委でも関わっていくことは、子どもたちにとっても、本県にとっても素晴らしい事であると思うので、

今後もよろしく願います

遠藤委員  
高校教育課長

地域別内定状況の欄に大和とあるが、この管内は大和町吉岡の辺りか。  
エリアとしては御指摘のあったとおりである。

これはハローワークでの発表であるが、仙台から気仙沼までの各ハローワークの管轄内における内定率という事である。

県立学校としては、その管轄内に所在する高等学校分の内定率の平均という事である。例えば、仙台と大和では管内の学校数も異なり、1%の人数がかなり異なってくるので、地域別での就職内定率を単純に比較するのは難しいと考えている。

この後、引き続き4月、5月と調査を行っているが、5月末現在では大和管内も100%となっているという事を補足して報告させていただく。

遠藤委員

昨年は100%であったのに今年は県内で1番低い。管内毎の人数だけでそのような数字になっているということか。

高校教育課長

例えば、100人の就職希望者に対して5人の就職が決まらなると95%となるが、1000人の就職希望者で5人の未内定では、99.5%になってしまう。管内毎に様々な事情が重なって就職が決まらない生徒がいた場合、人数の分母が小さいとどうしても高めの割合に出てしまう所は傾向としてであると捉えている。

### (3) 公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について

(説明者：施設整備課長)

6月2日に、文部科学省から平成27年4月1日現在の「公立学校施設の耐震改修状況調査の結果」について公表されたので、我が県公立学校施設の状況を中心に、その概要について御報告申し上げます。

資料は、4ページから12ページである。

はじめに、「1 校舎等の耐震対策の実施状況」であるが、平成27年4月1日現在の、我が県の耐震化率については、各学校区分とも「非木造」、「木造」を問わず全て全国平均を上回っており、耐震化に対する我が県の取組は着実に進んでいる。特に、学校数の多い小中学校の非木造については、99.8%で全国第2位となっている。

非木造の小中学校で耐震対策が未実施のものは、気仙沼市の1棟、大崎市の2棟、涌谷町の2棟であり、大崎市と涌谷町については、今年度中に耐震対策を完了する予定である。気仙沼市の1棟については、学校敷地に仮設住宅が建設されているため、大型重機が入れないことなどにより、現在のところ、耐震化の時期は未定となっている。

次に、非木造の幼稚園については、大崎市の1棟のみで、今年度中に耐震化を完了する予定である。

木造の小中学校については、気仙沼市の特別教室棟1棟であるが、気仙沼市では平成30年に改築を予定しており、それまでの間は、極力使用しない方向としている。

なお、非木造の高等学校であるが、県立の19棟については、部室や温室等使用頻度が低いものや、改築等により使用しなくなる予定のものであり、いずれ解体することから、耐震診断を実施していないため、100%にはなっていない。耐震診断の対象としたものについては、全て対策を完了している。

次に、「2 非構造部材の耐震点検・耐震対策の実施状況」について、御説明申し上げます。

資料5ページを御覧願いたい。

(1) 屋内運動場等について、落下の危険性がある吊り天井を有する施設と有しない施設に分けて記載している。吊り天井についての耐震対策については、我が県を含め全国的に極めて低調になっている。これは、耐震化については、各自自治体とも構造体の方を優先しているためである。また、防衛施設の補助が入っている施設については、防音との関係で、簡単に撤去できないなどの制約があることも、低くなっている要因の一つではないかと考えている。

(2) 屋内運動場等以外の施設については、小中学校と幼稚園において、我が県は全国平均を下回っている状況になっている。

屋内運動場に戻るが、吊り天井対策が必要なものは、小中学校で64棟、高等学校で47棟、特別支援学

校で1棟、幼稚園で1棟である。

今年度は、小中学校については39棟について対策を行い、今年度末の対策実施率は63.2%、幼稚園は1棟で、100%達成を予定している。

高等学校については、市立が2棟、県立が2棟で、合わせて8.5%の実施率、特別支援学校については、県立1棟の対策を完了する予定としているので、100%達成となる。

国では、平成27年度までに学校施設の耐震化及び吊り天井を含む、非構造部材の耐震化100%達成を目標としているが、特に、非構造部材の耐震化については、我が県を含め、全国的にまだまだ時間が必要な状況である。

県教育委員会としては、引き続き、県立学校施設の耐震化対策について鋭意取り組んでまいるとともに、市町村に対しても積極的に働きかけてまいる。

なお、県内各市町村における構造体の耐震改修状況については、6ページから8ページに、非構造部材の耐震対策状況については、9ページから12ページに、それぞれ記載しているので、後ほど御確認願いたい。

本件については、以上のとおりである。

( 質 疑 )

伊 藤 委 員 員 こうした耐震対策を実施する場合の順番というのは、建物のダメージや築年数、学校側からの特に強い要望がある等、いろいろな観点から判断されると思うが、どのような形で実施対象になるのか、基本的な部分を伺いたい。

施 設 整 備 課 長 県立学校については、築年数やダメージの大きさなどに基づいて対応している。小中学校と市町村立学校については、各市町村の判断で行う事となっている。

遠 藤 委 員 員 耐震化の費用は、補助があるのか。

施 設 整 備 課 長 義務教育については、現在は3分の2の補助があるが、場合によっては2分の1となっている。吊り天井については、3分の1が国庫補助で、今年度までとなるが残りの3分の2の補助残を全額起債充当として、その80%が交付税措置されるという事で、実質的な市町村の負担は13.3%となる。ただし、県立学校については、この補助がないので徐々に計画的に対策を講じていくこととしている。

遠 藤 委 員 員 予算のないところで自治体の負担率が上がるというのは大変であるが、危険性が指摘されているので、なるべく早めに改修が進めば良いと思う。

佐 竹 委 員 員 改修する場合、危険度が高い箇所から優先して改修するという事は行っているのか。吊り天井の場合、小中学校で設置数が68棟、対策済が4棟とあるので、残りの64棟は古い順等で選んでいくのか、それとも学校の方から危険等の現状を聞いた上で加味して行うのか伺いたい。

施 設 整 備 課 長 市町村立の場合は、先ほど御説明したとおり、市町村の方で判断している。

吊り天井については、特に危険性の判断基準など数値的なものはないが、構造体については、建物の骨格的な部分についてのI s値という基準があり、0.3以下であると危険なので、そうした箇所を中心に対策を立てていると思う。

佐 竹 委 員 員 高等学校は、47棟のうち対策済は0棟となっている。

施 設 整 備 課 長 吊り天井についてであるが、県立学校については、国交省が対策を講じるよう指導している特定天井は高さ6m、かつ面積200㎡超から対策を講じていくことにしており、今回は仙台二高と宮城一高、西多賀支援学校の3棟を対象としている。

佐 竹 委 員 員 このような基準をもとに対策を考えているという事か。

施 設 整 備 課 長 県立学校については、より大きい施設から進めているが、市町村も同様ではないかと思う。

#### (4) 平成29年度全国高等学校総合体育大会(南東北インターハイ)宮城県実行委員会設立総会及び第1回総会の開催結果概要について

(説明者：全国高校総体推進室長)

平成29年度全国高等学校総合体育大会(南東北インターハイ)宮城県実行委員会設立総会及び第1回総会の開催結果概要について、御報告申し上げます。

資料は13ページから16ページ及びチラシである。

資料13ページを御覧願いたい。

はじめに、本日の報告趣旨であるが、平成29年度に南東北三県(山形県・宮城県・福島県)において、開催される全国高等学校総合体育大会を円滑に実施するため、「平成29年度全国高等学校総合体育大会宮城県実行委員会」を設立し、第1回総会を開催したものである。

なお、昨年に県準備委員会を設立し、開催に向けた諸準備を進めていたが、本年からは組織を拡充し、関係機関とともに大会に向けた準備を更に推進するものである。

次に、設立総会及び第1回総会の開催結果概要についてご説明申し上げます。

6月3日、高橋県教育長を会長とし、会場地市町教育委員会教育長、宮城県高等学校体育連盟会長、同連盟関係競技専門部長、関係競技団体理事長、その他関係団体・機関で構成した56名の委員で開催した。

「内容」としては、大会の概要及び準備経過等を報告し、「設立総会」では、実行委員会の設立と会則について御承認いただき、「第1回総会」では関係規程、事業計画及び収支予算などを御承認いただいた。

資料14ページを御覧願いたい。

「今後の主なスケジュール」であるが、6月12日(金)に仙台三桜高等学校書道部の生徒から高橋教育長へ「全国高校総体」と同年に開催する「全国高等学校総合文化祭」の両実行委員会事務局名を揮毫した木製看板を授与する予定である。

今後、総合ポスター、チラシを作製、県内の中学校、高等学校や市町・関係団体へ配布し、PR活動を積極的に行ってまいります。

また、専門部会において、各業務の運営等に係る事項の調査、検討を行い、高校生活動推進委員会では、高校生活動の企画・提案を行ってまいります。

なお、平成29年度全国高等学校総合体育大会、南東北インターハイの概要を別紙にお示ししているため、後ほど御覧願いたい

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

伊藤委員

2年後は夏季大会であるが、インターハイは通常、夏季と秋季と冬季と年3回に分かれていたと思うが、冬季開催は寒い地域でないと開催できない事情がある。現時点で、秋季と冬季の開催地が決まっていれば伺いたい。

今年は近畿総体という事であるが、1県ではなかなか競技が全部出来ない等という事で、隣県と協力しあって複数県での開催という事になると思うが、最近はこうした複数県による大会運営が通常になっているのか伺いたい。

全国高校総体  
推進室長

2点目の方から御説明するが、近畿総体については滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、2府4県での開催となる。過去には単独開催という事であり、前回宮城県は平成2年の開催であったが、平成22年度に沖縄県で一巡したので、平成23年度以降は、ブロック開催という形での開催となっている。北東北としては、平成23年度に北東北3県で実施済みである。平成29年度には宮城、山形、福島、南東北3県で開催する。

1点目の冬季大会については現在手持ちにない。

伊藤委員

冬季大会については2年後、開催地が決定していれば、後ほど教えていただきたい。

奈須野委員

高校生活動推進委員会というのを設置するのか。また活動内容はどのようなことをするのか伺いたい。

全国高校総体  
推進室長

大会は、競技選手だけで成り立つものではないので、例えば競技の補助、運営の補助、あるいは他県からたくさんの生徒、保護者の方も含めて来県するので、おもてなしをするという様な活動も出てくると思う。そうした事を選手以外の生徒、高校生全体でやっていこうという事にしており、具体的には生徒による実行委員会、実際委員会、実践委

員会をつくり、中身を検討させたいと考えている。

これまでの他県の例では、空港や駅、会場などでの総合案内を行ったり、会場の草花装飾をしたり、情報発信としていろいろなPR活動などを行っているので、これから組織をつくって、生徒達で自主的に考えてもらいながら進めていきたいと考えている。

奈須野委員 よろしく願います。

全国高校総体 (追加資料配付) ただいま、宮城県実行委員会の追加資料を配付した。

推進室長 宮城県実行委員会の委員は56名で構成されており、高体連関係、協議団体関係、学校関係、関係団体ということで各種団体の代表に就任いただいている。

佐竹委員 この実行委員会のメンバーには、高校生活動推進委員会の代表の人達は入ってくるのか伺いたい。

全国高校総体 実行委員会の方々は各団体の代表者なので、別に設置する専門部会では、各団体の他の方に入ってくださいと考えている。高校生の活動ということであれば、生徒や生徒会活動の担当教諭などで構成する部会をつくることを考えている。

佐竹委員 高校生には、ぜひ中核に参画していただきたいと思う。せっかくこうした高校生活動推進委員会を設置するのであれば、色々な場面で色々な意見を聞いて、高校生の若い力を反映させていただきたいと思う。

#### (5)「宮城県美術館リニューアル基本構想策定に係る懇話会」の設置について

(説明者：生涯学習課長)

「宮城県美術館リニューアル基本構想策定に係る懇話会」の設置について、御報告申し上げます。

資料は17ページである。

はじめに、1の「設置目的」であるが、宮城県美術館は昭和56年の開館以来34年目を迎え、美術館の在り方や機能において建設当時とは異なる社会的要請や環境の変化に対応していく必要が出てきた。

このような課題に対応していくためには、まず、美術館としての中・長期的な展望のもとに、美術館に求められる今日的な役割や機能を改めて考察し、美術館としての魅力向上などのソフト面と利便性向上などのハード面からリニューアルを検討していくことが必要であると考えている。

このことから、今後の美術館のリニューアルの指針となる「宮城県美術館リニューアル基本構想」を策定するに当たり、広く有識者の専門的な意見を聴取するために、本懇話会を新たに設置したものである。

次に、2の「懇話会における主な協議事項及び開催スケジュール」であるが、記載のとおり平成27年度は5回開催し、美術館リニューアル基本構想の素案について検討してまいる。

なお、第1回目の懇話会は5月28日(木)に開催しており、美術館の現状について説明を行い、あわせて施設見学を行ったところである。

平成28年度については、懇話会を5回開催し、平成27年度の協議を踏まえ、宮城県美術館リニューアル基本構想について検討してまいる。

次に、3の「懇話会の委員構成」については、記載のとおり、学識経験者、美術館運営、芸術家、建築、観光、利用者から合わせて8人の方々に委員をお願いしている。

次に、4の「基本構想策定後の取組」については、平成29年度以降に基本構想の実現に向けて、具体的な検討を進めてまいる。

本件については、以上のとおりである。

(質疑)

遠藤委員 リニューアルは、建て替えも含めた検討か。または現有施設を改修する形となるのか伺いたい。ソフト面については、現在のやり方を検討するのは理解できるが、ハード面となるとどこまで見通して検討を進めていくのか伺いたい。

生涯学習課長 繰り返しの説明となるが、ハード面について、美術館として求められる本質的な役割や機能は、どうあるべきなのか。そして現状からいってどのような部分が欠けているのか、将来を見据えてどのような機能を新たに付加していくべきなのか、県民目線でどう



すれば魅力向上が図れるのか、そういったものを十分議論して、その結果の受け皿として、どのような施設が相応しいのかという観点から検討を進めてまいりたいと思う。

その結果として、改修になるのか、あるいは改築になるのかの判断となるが、現段階でどこまで手を加えるかという事については、今後の検討の中で一緒に検討していく事としている。

伊藤委員

12月6日に地下鉄東西線の国際センター駅が開業すると、周辺の人の流れがかなり変わってくると思う。これまでは広瀬川を越えた青葉山方面は、仙台城、その後、陸軍、進駐軍があり、東北大学教養学部という歴史的な変遷があった。

色々な方に聞いても、広瀬川を越えて向こう側に行くというのは、アクセス面や歴史的な背景もあると思うが、愛する、親しむという面からいうと、県民や市民に愛されているゾーンとは言いがたい面があるように感じている。それでは私はいけないと思う。

このような懇話会等で、いろいろなソフト、ハード面の議論をされたように、交通環境の大きな変化も、当然予測された上での検討になると思う。仙台市の博物館や植物園もあるし、色々な歴史、文化資源があるゾーンである。そうした資源を面的な活用が図られるような視点での懇話会になれば良いと考えている。

生涯学習課長

ただいま御指摘いただいたとおり、我々としても、地下鉄東西線の国際センター駅の誕生により、人の流れがかなり変わってくることが環境変化の大きな要因になると考えている。場合によっては、いろいろな仕掛けをする事で、これまで足を運んでいただけなかった方々にも、足を運んでいただけるようになる。また、こちらで色々PRする事によって、さらに博物館などともコラボレーションを組んで、入場者数を増やす事も出来ると考えているので、委員からいただいた視点も大切にして、今後も検討を進めてまいりたいと考えている。

佐竹委員

懇話会の委員構成の中に、利用者代表として美術館協議会の委員が入っているが、利用者の方々や県民の意見を、もっと身近なものとして、この美術館を使う事ができるように取り入れていただきたい。交通手段もそうであるが、遠いものではなく隣にある美術館、いつでも行ける、利用できるというような愛着を持てるような美術館にさせていただくため、美術館にアンケート等を置くなどして、利用者の方々の意見も反映していただきたいと思う。

美術館の利用者からの話で、あまり知られていない設備や利用方法などを教えていただいた事もある。そうした口コミを利用して広まっていくという事もあるので、大きなイベントだけではなく、色々な事が出来るような美術館であって欲しいと思う。

広く県民の皆さんに利用していただくためには、どのような理想、希望があるかを聞いていただき、そうした意見もぜひ取り入れていただきたいと思う。

生涯学習課長

我々としても、基本構想を考えていく中で一番大切にしたいのは、県民のための美術館であること。そのためには、県民視点でいかに利用しやすく、親しまれる美術館にするかというのが、一番大切な命題であると考えている。

参考までに、懇話会委員の竹内氏は、美術館協議会の公募委員であるが、利用者視点の立場から御意見をいただくために、懇話会委員になっていただいたところである。

また、利用者の視点に加えて、我々が考えているのは、これからの高齢化社会を見据えた高齢者の視点、一方では障害を持つ方々にも、足を運んでいただきたいと考えているので、そうした方々の視点なども取り入れるような手段を考えてまいりたいと考えている。

庄子委員長

昨年度、教育現場視察として美術館を訪問し、施設視察や意見交換などをさせていただいた。美術館の方々の御努力により、入場者も入っていて採算が取れているという誇りを持った御報告があったと思う。

青葉山周辺には、仙台市の博物館や国際センター、国立の東北大学や宮教大などがあ

り、美術館は県の代表のような施設なので、各施設と連携することで、お互いが生きてくると思うので、色々な方々の御意見を聞いて基本構想を策定いただきたい。  
また、将来にわたって県の誇りの施設であるように導いていただきたい。

#### (6) 第41回全国高等学校総合文化祭(みやぎ総文2017)宮城県実行委員会設立会及び第1回宮城県実行委員会の開催結果概要について

(説明者：全国高校総合文化祭推進室長)

「みやぎ総文2017」第1回宮城県実行委員会の開催結果について、御報告申し上げます。

資料は18ページから21ページである。

それでは、資料18ページを御覧願いたい。

はじめに、本日の報告趣旨であるが、去る5月19日に東京で開催された、公益社団法人全国高等学校文化連盟の定時総会において、平成29年の宮城県開催が正式に決定した。

このことから、今般、宮城県教育庁において実行委員会を立ち上げ、本格的な準備を加速していくこととしたものである。

次に、第1回宮城県実行委員会の開催結果概要について、御説明申し上げます。

「1の日時等」、「2の参加者」についてであるが、先週4日の木曜日、仙台サンプラザにおいて、名誉会長の知事、名誉副会長の高橋隆 公益社団法人全国高等学校文化連盟会長や開催市町の首長など、およそ100人の参加を得て盛大に開催した。

「3の審議事項」であるが、実行委員会の会則や開催要綱、27年度の事業計画や収支予算について御承認をいただいた。

その主な内容であるが、開催日程については、2年後の平成29年7月31日から8月4日までの5日間とされ、総合開会式の会場は、仙台駅東口の仙台サンプラザホール、その後のパレードコースは、宮城野原総合運動公園を起点とする宮城野通りとされた。また、規程19部門、本県独自設定の4つの協賛部門、併せて23の部門を、県内9市1町において開催することとし、27年度の予算は、およそ2,000万円程度となった。

資料19ページを御覧願いたい。

「4の表彰式」であるが、公募により選定した「大会テーマ」、「大会イメージソング歌詞」、「大会ポスター原画」の3つの部門の入選者の方々に、名誉会長である村井知事から賞状を授与いただき、全員で記念撮影をした。

「5の高校生の活動発表」については、実行委員会の議事終了後に、仙台二華中・高等学校音楽部の方々に合唱を披露いただき、「みやぎ総文2017」への気運を盛り上げていただいた。

「6の今後の主なスケジュール」であるが、6月12日(金)に、仙台三桜高等学校書道部の生徒から高橋教育長へ、「みやぎ総文2017」と、同年に開催される「インターハイ」の両実行委員会名を揮毫した木製看板を授与する予定である。この模様は、報道機関の皆様にも取材いただき、両大会が2年後に開催されることを広く県民の皆様にも周知いただきたいと考えている。

また、「みやぎ総文2017」は、高校生が中心となって運営することにも特徴がある。

生徒実行委員会を組織するため6月4日を締め切りに公募したところ、現在40名が参加を希望している。これらの生徒を中心に生徒実行委員会を組織し、7月下旬に開催される「2015滋賀びわこ総文」や、今年の秋開催される「広島県プレ大会」に、生徒と共に現地調査や交流を実施する予定である。

この他、「みやぎ総文2017」の「大会イメージソングの曲」や「大会テーマの毛筆表現」を、2年後に高校生となる中学生や高校生を対象に公募するなど、PR活動も積極的に展開していく予定としている。

なお、「みやぎ総文2017」の概要については、資料20ページから21ページの「別紙」に記載しているので、後ほど御覧願いたい。

本件については、以上のとおりである。

( 質 疑 )

伊 藤 委 員 員 みやぎ総文2017は、高校生中心の大会運営で、生徒による実行委員会には30名

の募集に対して、40名の応募があったということで大変嬉しく思う。

資料21ページには、19の規程部門に加え、本県独自の4部門、計23部門が記載されている。出場校の決定に当たって、高総体の場合は、予選を勝ち抜いて県代表となるのは分かるが、総文祭の場合、優劣をつけるものではないと理解しているが、会場の広さなどの制限もあるので、参加を希望する学校全てが出場できる訳ではないと思う。

どのような選考方法で県代表を決めるのか伺いたい。

全国高校総合  
文化祭推進室長

スポーツとは少し異なり、規程19部門の中でもスポーツと同様に優劣を決めるものもあれば、順位を決めるもの、発表や交流を中心とする部門もある。

代表的なものとして、演劇部門は総文祭が最高の1位、2位を決める形で、他の全国大会よりも総文祭が一番大きい大会である。全県出場とは異なり、各地域の代表が出場する大会となっている。

例えば、東北地域であれば、開催地枠として宮城県は1校確実に出場できるが、他には東北地方で1校のみである。各地域の代表高校が出場して、全国総文祭で順位付けを行い、東京の国立劇場、国際劇場で行うものである。サッカーでいう「目指せ国立」と同様に、演劇においても、この大会で上位入賞すると特別な場所で演技できる権利を勝ち取るといったものもある。

一方では、吹奏楽などは他にも全国大会の順位を競う大会があるので、県内の予選で1位となった高校は全国大会の吹奏楽コンクールに出場し、2位、3位となった高校については、こちらの総文祭に出場するといったものもある。

文化祭では優劣を決める訳ではないので、各高校が発表して交流を深めていく形のものもある。

また、宮城県独自の軽音楽などの部門については、本県の高校生たちが中心となって各高校の代表チームなどが出場する。他の地域から出場希望の高校も募集は行いが、開催日程と会場の容量が許す限りは出場いただくこととなっている。

教 育 長

ただいま室長から御説明したとおりであるが、インターハイとは少し異なり、部門によっても選考方法が異なるので、後ほど一覧表に改めてお示しする。

協賛部門の4部門は、宮城独自に行うものであり、どのような出し方をするのか、全国からどのような形で募集を行うのかなど課題も多い。また、選考方法は演劇から特別支援までそれぞれ異なるので、ただいまの御説明だけでは難しいと思うので、後日、一覧表にしてお示しする。

伊 藤 委 員  
遠 藤 委 員

よろしく願います。

インターハイと総文祭の2つの大きな大会で、開催時期がちょうど重なっている。

インターハイが7月28日から、総文祭は7月31日からとなっているが、インターハイは南東北3県に分散するかもしれないが、参加生徒、観覧者の参加者見込数を見ると、かなりの人数が宮城県に泊まる可能性がある。

こうした大きな大会を2つ同時に開催することで、宿泊などの受入体制は大丈夫なのか。また、大会運営については、どのように考えているのか伺いたい。

全国高校総合  
文化祭推進室長

はじめに、県外からのお客さんの受入体制については、宿泊等の手配が非常に重要な部門であると考えている。そちらについては、インターハイと歩調を合わせ、宿の手配の専門デスクを設けて、総文祭、インターハイと分けることなく、一元化した形で宿の手配ができないか検討してまいりたいと考えている。

運営に関しては、インターハイも文化祭も生徒が中心となる。運営に関わる生徒の手配などは各学校の協力が不可欠であるが、インターハイと協力して、学校と話し合いながら、準備を進めてまいりたいと考えている。

佐 竹 委 員

生徒実行委員会について、募集30名に対して40名の応募があるが、全員を実行委員にするのか。それとも30名に限定するのか。10名の扱いについて伺いたい。

全国高校総合  
文化祭推進室長  
佐竹委員

応募いただいた生徒たちは、いずれもやる気のある生徒で、学校からも強く推されている生徒たちなので、今回は40名全員を実行委員として実施してまいりたい。とても嬉しい。募集を超えた10名がどうなるか気になっていた。

本県で以前に開催したインターハイの時には、各競技会場の地域が一丸となり、地教委でも一丸となって宿泊などの手配をしていたと思う。

今回は、生徒たちが中心になって運営していくということなので、機会がある毎に、生徒が中心で開催するということをPRしていただきたい。「輝ける生徒たちが輝く未来」のような感じで、みやぎ総文2017をPRしていただきたいと思う。

大会イメージソングについては、決定したのか。

全国高校総合  
文化祭推進室長  
遠藤委員

歌詞については決定している。現在、曲を募集しているところである。

特別支援学校が協賛部門として、本県独自に設けられており、宮城県実行委員の中に特別支援教育室長と特別支援学校長会会長が入っているが、ぜひ現場の校長先生にもお願いして、動いてもらう良い機会なのではないかと思う。

全国高校総合  
文化祭推進室長  
佐竹委員

特別支援については、それぞれ特別支援の部門で、各支援学校の皆さんの協力をいただきながら計画を進めている所である。

全国高校総合  
文化祭推進室長

宮城県実行委員40人の中に、支援学校の代表は入っているのか。

今回は、支援学校からは入っていない。

## 12 資料（配付のみ）

（1）教育庁関連情報一覧について

（2）みやぎ教員研修サポートプログラムについて

（3）平成26年度宮城県協働教育プラットフォーム事業実践事例集について

（4）その他

「高校総体会場におけるウイルス性胃腸炎様症状の発生について」

（説明者：スポーツ健康課長）

高校総体会場におけるウイルス性胃腸炎様症状の発生について、資料を配付させていただいた。

6月6日（土）から8日（月）まで、県の高校総体が開催されたが、剣道会場で3日目から体調不良の症状を示す生徒が多いという報告がなされた。

配付資料の表を御覧願いたい。

大会3日目の6月8日（月）13時に顧問を集めて集約した段階で、22校46人が体調不良を訴えており、そのうち4人についてはウイルス性胃腸炎の診断がなされた。

翌日、代休の学校が多かったため、顧問単位でまとめた所、32校92人まで増加している。代休明けとなる今朝の段階で集約したところ、公立、私立あわせて47校207人が体調不良を訴え、そのうち医療機関を受診した者が141人、既に回復している者が79人、継続して入院している生徒がいるが、回復には向かっているものの、吐き気を催すためなかなか退院ができない者がいる。

初日の段階では、各校1人から4人という感染状況であったが、今日になって剣道部員の中で10人を超えている学校が出てきている。集団行動であるためミーティングなどの際、感染してしまうと思われる。

今後の対策として、各高等学校において感染拡大の防止策を講じるよう、今朝の調査結果とあわせて指示をしているが、再度本日の調査結果を踏まえて改めて指示をしてまいりたい。

感染者が10人以上の学校は、公立・私立合わせて6校となっており、該当校には、既に最寄りの保健所の指導を受けるよう指示をしている。兄弟、姉妹間の感染も想定しており、違う校種となる小中学校にも予防対策の指示をしている。

また、今週末（13日～14日）には、仙台市の中総体なども開催されるので、各スポーツ団体に大会会場における感染症の拡散に留意するよう情報提供の依頼を行っている。

感染者数がこの3日間で倍々と増加したので、今後は継続調査という事で欠席者数を把握してまいりたい。感染者数が減るまでは、把握し続けなければならないと考えている。

本件については、以上のとおりである。

( 質 疑 )

伊 藤 委 員

これは今日付け(10日)の記者発表資料ということか。

スポーツ健康課長

これから16時30分から行う記者発表資料である。

佐 竹 委 員

大会の最中に体調不良を訴えたのか。

スポーツ健康課長

3日目の午前中に嘔吐した者が出て、最初は緊張によるものと考えていた。しかし、選手の中にも体調不良を訴える者が出てきたため、各学校の顧問で集約するということとなったものである。

昨日の段階で、発症時期の報告が行われたが、8日に発症した者や、7日の晩から発症した者、実は6日から体調不良だったと答えている者もあり、回答は様々である。

そして、体調不良を訴える者は9日、10日になって増加している状況である。

佐 竹 委 員

競技に大きな支障は無かったということか。

スポーツ健康課長

そのとおりである。顧問が集まりこうした状況で大会が継続出来るかどうか協議して、最終的には大会責任者が判断をして、最後の決勝まで終了することができた。

佐 竹 委 員

競技に影響が出たり、出場する選手が試合に出られないなど、管理者側の責任が出てこないか良いと思ったので、生徒たちもきちんと話し合っ、大会競技を継続したということによいか。

スポーツ健康課長

そのとおりである。

遠 藤 委 員

今後の対応の拡大抑止策について、冬場の場合には、感染症対策はかなり呼びかけられていると思うが、今回のケースを踏まえて、改めて感染症予防についての周知徹底を図ることも一つの方法であると思う。

スポーツ健康課長

生徒への指導事項としては、手洗いの励行、感染者との濃厚接触を避ける、至近距離での会話などを避ける、感染が疑われる症状が出た時には速やかに医療機関の診断を受けるという事を指示している。また、管理上の問題としては、嘔吐物の処理方法や食品提供の場面での、手すりやドアノブなどの洗浄方法について指示している。

佐 竹 委 員

うがいやマスクというのは、指示していないのか。

スポーツ健康課長

インフルエンザとは異なるので、この方法で十分である。

佐 竹 委 員

これで十分という医師の指示なのか。手洗いやアルコール消毒で良いということか。

スポーツ健康課長

そのとおりである。

庄 子 委 員 長

他の会場では、同様の症状を訴えた生徒はいなかったのか。

スポーツ健康課長

他会場での情報は入っていない。

また、マスコミなどから原因究明についての問い合わせがあるが、食品の場合、特定時期に特定の学校が発症するという事である。今回のケースは、そのような形でなく、会場内での食品提供も行っていない。その後、同じ施設を利用した団体もあるが、症状は出ていない。

8日(月)午後5時の段階で、仙台市保健所が入り消毒・清掃をしていただいているが、そうしたことから食品系ではないと捉えている。

通常の感染性胃腸炎にかかった誰かが会場内にいて、拡散していったのではないかと考えている。観覧席は非常に密集しており、初期段階では観覧席側の応援生徒に体調不良を訴える生徒が多かったという状況である。

本日(10日)の時点でも、他会場での発生は確認していない。

### 13 次回教育委員会の開催日程について

委 員 長

次回の定例会は、平成27年7月10日(金)午後1時30分から開会する。

14 閉 会 午後4時9分

平成27年7月10日

署名委員

署名委員